

議案第5号

入間市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

条例 別記のとおり

令和4年2月16日提出

入間市長 杉 島 理一郎

提 案 理 由

会計年度任用職員の期末手当の支給割合を一般職の職員の改定状況を踏まえて改定したいので、この案を提出するものである。

## 入間市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

入間市会計年度任用職員の給与等に関する条例（令和元年条例第8号）の一部を次のように改正する。

第11条第2項中「100分の127.5」を「100分の122.5」に改める。

附 則

この条例は、令和4年6月1日から施行する。